

謹賀
新年



いわき市

農業委員会だより

編集・発行 いわき市農業委員会

2024

令和6年1月1日発行

No.199

〒970-8026
いわき市平字堂根町4-8
TEL.0246(22)7534
FAX.0246(22)7538

知ろう! 学ぼう! つなげよう!

命の源となる農業と 食物の大切さを



各地域を熟知している推進委員・農業委員が旗振り役となる重要性を自覚して一丸となって頑張るつもりです。ご理解ご協力を

昨年4月、人・農地プランが法定化され、市町村においては「地域計画」を策定することになりました。本会は、市が策定する地域計画に備え付ける「目標地図」の素案の作成を担っており、市、いわき農林事務所、農地中間管理機構等の関係機関と連携して市内各地域で「集落話し合い」を昼夜・土日を問わず開催しております。

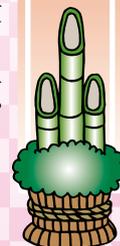
2024年、初春のお慶びを申し上げます。皆様には、心新たに新年を迎えられた事と思います。年々進む地球温暖化による異常気象は農業にも多くの影響を与えています。昨年の台風13号による豪雨により、田畑、施設など多くの被害を受けました。被災された方々には心から御見舞い申し上げます。今年も、我々第17期農業委員、農地利用最適化推進委員の最終年度、残任6か月となります。

2024年、初春のお慶びを申し上げます。皆様には、心新たに新年を迎えられた事と思います。年々進む地球温暖化による異常気象は農業にも多くの影響を与えています。昨年の台風13号による豪雨により、田畑、施設など多くの被害を受けました。被災された方々には心から御見舞い申し上げます。今年も、我々第17期農業委員、農地利用最適化推進委員の最終年度、残任6か月となります。



いわき市農業委員会
会長 草野 庄一

年頭ごあいさつ



お願い致します。

農業を取り巻く環境は層層厳しく、肥料、農薬、燃料、農機具等の価格高騰に加え夏の猛暑による高温障害での品質低下などで収入減の中、下落が続いた米価が約1割アップし先行きに光明が射したのが唯一の救いでした。

県内の農業事情は、輸出や新規就農者の増加は評価と期待はしたいが、国の農業政策が相変わらず場当たり的なのが残念でなりません。戦争により穀物の輸入が滞り関連食品が異常に上昇し、価格に敏感な消費者は食料の重要性を感じ、逆に励まされるなど農業者に対する期待の声が多く聞かれます。農地をいかに活かして守るか、もう個人の問題ではなく集落全体で考える最後のチャンスかも知れません。残された任期、全力で邁進致しますので今年もよろしくお願い致します。

第40回県農業委員会
情報誌コンクール

福島民報社長賞 受賞

いわき市農業委員会だより第194号



農業委員・農地利用最適化推進委員を募集

募集期間 令和6年2月1日(木)～令和6年2月29日(木)

※推薦書、応募書は期間内必着

募集人数 農業委員 **24人**
農地利用最適化推進委員 **32人** (担当地区別に定数を設けています)

任期 令和6年7月8日～令和9年7月7日

応募方法 『推薦』と『自らの応募』の2通りの応募方法があります。
応募方法の詳細については、「募集要項」をご覧ください。
募集要項は、農業委員会及び各支所の窓口で配布します。
いわき市のホームページ上にも情報を掲載しておりますので、様式等をダウンロードし、ご使用いただけます。

主な職務内容

農業委員

農業委員会の会議に出席し、農地法や他の法令に基づく農地の権利に係る許可等に関して、審議、判断を行います。



農地利用最適化推進委員

現場活動を主に、担当する区域において、※農地等の利用の最適化を推進するための活動を行います。



連携して活動します

※「農地等の利用の最適化」とは、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進を行うための活動です。

お問い合わせ先

◇農業委員の募集に関すること

農林水産部 農政流通課
いわき市平字梅本21(市役所本庁舎4階)
TEL 0246(22)7471

◇農地利用最適化推進委員の募集に関すること

農業委員会事務局 農政振興係
いわき市平字堂根町4-8(東分庁舎5階)
TEL 0246(22)7534

福島県下農業委員会大会参加報告

去る11月9日(木)、福島市飯坂町の「パルセいいざか」で令和5年度福島県下農業委員会大会が開催され、当会からは農業委員16名、農地利用最適化推進委員14名、事務局職員1名の計31名が参加しました。

当日は主催者の(一社)福島県農業会議の鈴木理代表理事会長からあいさつがあった後、表彰と福島大学食農学類の原田英美教授やその学生らによる記念講演が行われました。最後に「農業委員会活動強化に関する申し合わせ」を決議して閉会しました。集まった参加者の熱意に触れ、農業委員会活動の重要性を再認識する有意義な大会になりました。

表彰について本会関係は次のとおりです。

- ① 全国農業新聞普及優秀農業委員会(努力賞) いわき市
- ② 第40回農業委員会情報誌コンクール 表彰福島民報社長賞(農業委員会だより第194号)



表彰を受ける本市農業委員会だより編集委員会の蛭田元起委員長と志賀幸委員

視察研修受け入れ(会津若松地方農業委員会連合会)

令和5年10月23日(月)、会津若松地方農業委員会連合会による行政視察34名を受入れ、本市農業委員会から草野庄一会长、事務局職員4名が対応しました。

本市地域計画の目標地図素案作成の取組状況をテーマに、事務局職員が講師を務め、質疑応答では多くの質問があり、活発な意見交換がなされました。その後一行は、農事組合法人菊田の郷助川農園を視察し、代表理事助川成光さんからトマト栽培の経緯や施設概要などについて説明を受けました。



10月23日の視察研修受け入れ

農地Q&A

農地を農地以外の用途に使用したいのですが



◎ 自分の土地なので、自由に使用して良いですよね?

◎ 所有者であっても農業委員会で届出や許可を得る等の手続きが必要ですか?

◎ 農地は食糧生産のための限りある資源なので、農地以外での利用が法律で規制されています。

◎ どのような手続をすればいいですか?

◎ 市街化調整区域、都市計画区域外の場合は許可申請書を提出し、許可を受ける必要があります。市街化区域の場合は届出が必要です。

◎ 許可が不要な場合(※)もありますので、事前に農業委員会へお問合せください。

◎ (※) 自己所有の農地にその農地の所有者が使用する200㎡未満の農業用施設を建設する場合等

◎ 少しの間だけなのですが...

◎ 一時的に使用する場合(一時転用)であっても転用手続きが必要ですが。その場合、使用後は元の農地へ戻す必要があります。

◎ 許可されないこともあるのですか?

◎ 目的や場所によっては許可ができない場合があります。集団農地の中央部など、他の農地の耕作に影響が出る箇所や、農地以外の箇所を使用することで目的が達成される場合は、許可できません。

◎ 許可を受けずに転用した場合はどのような処分を受けますか?

◎ 農地所有者や事業者が是正指導や原状回復命令を受ける場合のほか、罰則(※)が科されることがあります。また、許可後に事業計画どおりに転用しなかった場合も同様の処分を受けることがあります。

◎ (※) 懲役刑(3年以下)または罰金刑(個人の場合300万円以下、法人の場合1億円以下)

お問い合わせ先

農地審査係 ☎0246(22)7578

がんばる農業者 あの人この人



そのべ まさる
園部 勝さん(64歳) 瀬戸町

仲間たちと情報交換しながら、自然環境に調和した農業に取り組んでいます。令和4年には、団体として出場した福島県環境保全型農業コンテストで最優秀賞を受賞。園部さん個人としては、米・食味分析鑑定コンクールで金賞を受賞されるなど、地域社会の発展や価値向上に貢献されています。環境に配慮した栽培にこだわるだけでなく、味にもこだわります。それが園部さんのモットーです。

田植えや稲刈り体験を行うなど、次世代への技術の継承にも力を注いでいます。直売所に行かれたら、ぜひ園部さんと農業と自然環境のつながりについて語り合ってみてください。きっと新しい視点が生まれますよ。

瀬戸町・山玉町を中心に田12ha、畑0.6haを管理する園部さん。兼業農家として毎年稲作を行ってきましたが、農業に専念し地区の里山の景観を守っていきたく強く思うようになり、平成28年に前職を早期退職しました。念願の専業農家となったのち、勿来町窪田片岸に消費者と生産者をつなぐ場として「農産物直売所そのふあ」をオープン。先日開店5周年を迎えた店内には、ご自身や近隣の農家さんが育てた新鮮な野菜が並びます。無農薬・減農薬で育てられた野菜が多いことも、若者や主婦からも支持が厚い理由です。この直売所があるから、生産者の方にも消費者の方にも自分の想いを直接伝えられる」と、生き生きとした表情でお店に立たれていた園部さんの姿が印象的でした。

また、環境保全型農業研究会「**Limit**」に所属し、現在は9人の



▲田植えの説明をする園部さん

(撮影・執筆 菅野綾)

今号の表紙から

平下神谷地区にある草野小学校では、田を地域住民の方からお借りし、学校田として長年米作りが行われていました。そして今年も33年目に入る米作りが始まり、種まきから田植え、そして稲刈り作業、学校の恒例行事「秋祭り」で餅つきが行われ、お雑煮などにして自分たちでおいしくいただきました。

米作りを体験したのは同校の5年生で、講師は農地利用最適化推進委員の富岡正治さん。富岡さんは草野小学校の第21代PTA会長でもあり、長年にわたり農業体験学習に取り組んでいます。

田の管理は児童だけではなく、PTAや地域住民の協力を得て行いながら稲は無事に生長し、10月には期待ふくらむ収穫を迎えることができました。種まきから米作りに関わった児童は、調べ学習を通して、自分と米との関わり、日本の文化と米との関わりを知り、その重要性を理解することができ、また収穫の喜びを味わうとともに、稲作の大変さや、それに関わってくださった多くの人への感謝の念を感じていた様子でした。

このような地域に根ざした行事を、これからも大事にしたいと願います。



▲天日干し中の稲を守る案山子(かかし)たち

(撮影・執筆 志賀幸)

農地流動化情報

Vol.58

農業委員会では、耕作を目的とする農地情報の収集・提供を行っています。売買・貸借等の意向がある方は、是非ご相談下さい。



◆貸したい

No.	農地の所在地	地目	面積(a)
1	常磐西郷町大仁田 (4筆)	畑	48.51
2	平中神谷字十二所 (1筆)	畑	6.20

◆売りたい

No.	農地の所在地	地目	面積(a)
1	泉町下川字大畑 (2筆)	畑	3.97

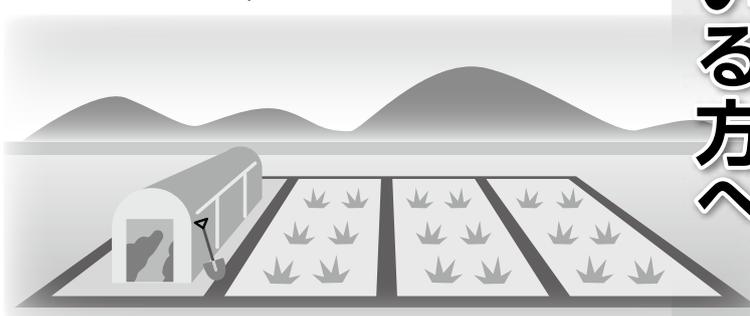
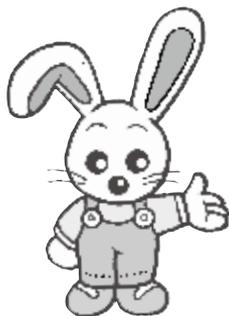
◎掲載している農地に関するお問い合わせは、1月4日(木)午前8時30分から受付開始します。

お問い合わせ先 農地調査係 ☎ 0246(22)7574

農地の納税猶予を受けられている方へ

引き続き農業経営を行うことを条件に、贈与税や相続税の納税猶予の適用を受けている農地は、農業経営の廃止や農地以外への転用、耕作の放棄などにより、一部例外を除いて納税猶予が打ち切られ、面積に同じ税額の全部または一部に利子税を付して納付する必要があります。

農地の納税猶予制度は、農地の相続等による農業経営の細分化を防止するとともに農業後継者を支援し、農業経営の継続を図るために設けられた税制上の特例措置ですので、制度を利用されている方は、引き続き農地の適正な活用をお願いいたします。



農業者年金で安心して豊かな老後を!

- ・農業者年金は、農業者だけが加入できる国民年金の上乗せの公的年金です。
- ・保険料は2万円から6万7千円の範囲で自分で決められます。
- ・少子高齢時代に強い積立方式・確定拠出型年金です。
- ・制度発足以降、令和4年度まで21年間の運用利回り平均は、年率2.74%です。
- ・税制面で大きな優遇措置を受けられます。

①保険料は全額社会保険料控除対象、②運用益は非課税で年金原資として積み上げ、③受給するときは、公的年金等控除対象、④事務経費は国が負担し、保険料全額が運用されます。



加入要件

- 年間60日以上農業に従事
- 国民年金第1号被保険者
※保険料免除者を除く
- 20歳以上65歳未満
※60歳以上は国民年金の任意加入被保険者

詳しくは… [農業者年金基金](https://www.nounen.go.jp) 検索 <https://www.nounen.go.jp>



お申込み・お問い合わせ先 農政振興係 ☎ 0246(22)7534

トピックス



初市式の宝船

いわき市中央卸売市場及びいわき市公設地方卸売市場は、青果部と水産物部が昭和52年9月、花き部が昭和62年12月に業務を開始し、開設から46周年を迎えました。

毎年、新年の最初のせり日には、いわき市長はじめ多数の関係者が出席し、恒例の初市式が開かれます。

初市式では縁起物として、野菜や果物の宝船が展示され、来場者の目を和ませています。

野菜の宝船は紅白のカブやブロッコリー、ホウレンソウなど、果物ではミカンやリンゴなど、各産地の商品で豪華に飾り付けされた宝船が並びます。

来場者には投げ餅等が振舞われ賑わいます。

(撮影・執筆 新妻信夫)



野菜の宝船

訃報 平1区の農地利用最適化推進委員である長瀬紘委員が8月19日にご逝去されました。謹んでご冥福をお祈りいたします。

巻く環境はまだまだ厳しい状況ではありますが、少しでも良くなることを願います。今年も編集委員一丸となって、情報の提供を行ってまいりますので、宜しくお願ひいたします。

編集委員
蛭田元起委員長・生田日祥明副委員長
志賀 幸・田子耕一・岡村泰典
菅野 綾・新妻信夫



地区だより
《南部地区》
(小名浜・勿来・常磐・遠野・田人地区)

秋の収穫祭に150人が参加

今年で10年目を迎える山田ふれあい農園



ふれあい福祉の会の3者が事業主体です。会員を募集し、「収穫祭を楽しもう」と手探りで野菜作りを始めたのですが、近隣の農家の方々や地域の応援もあって充実した実りの秋を迎えることができました。

山田ふれあい農園(澤田忠雄代表)は、平成27年東日本大震災に係る被災者の交流事業(ふれあい農業体験)として福島県共同募金会から助成を受け、山田町井上地区の休耕地を借りて開園しました。

※「山田ふれあい福祉の会」は、平成8年に山田町を中心に地域の福祉の問題について共に考え、助け合いの輪を広げ、高齢者も安心して暮らせる地域づくりの推進を目的として発足したボランティア団体です。会員60名。

収穫祭には会員のほかに南台双葉町仮設住宅居住者、なこそ授産所、磐城農業高等学校、子育てサロン、福島銀行植田支店からの参加も山田公民館の協力もあって約150名で盛大な収穫祭を行いました。

参加者からは継続希望の声が多数あがり、単年度事業だからどうしたものかと思っていたところ、台湾友好基金からの助成により継続が可能になって今日に至り、今年は節目の開園10年目になります。

近年はコロナのため会員募集はしないで係員で農園の管理をしています。ただ、秋の収穫祭の時には参加者を募集しており、皆さんの参加をお待ちしているとのことでした。

編集後記
新年あけましておめでとうございます。令和6年がスタートし、私たち第17期の編集委員も、残すところ半年となりました。

令和元年の東日本台風の記事も消えぬ間に、昨年9月に発生した台風13号の線状降水帯は、住宅のみならず水稲やビニールハウスの倒壊等も含め大きな爪痕を残しました。被害に遭われた方々に対しお見舞い申し上げます。

異常気象は誰にも予想できません。現在も燃料や肥料の高騰が続いており、昨年は『高温障害による、県内一等米比率大幅下落』という記事も拝見しました。農業を取り巻く環境はまだまだ厳しい状況ではありますが、少しでも良くなることを願います。今年も編集委員一丸となって、情報の提供を行ってまいりますので、宜しくお願ひいたします。

(執筆・岡村泰典)